

環境通信

問い合わせ先 環境衛生課（合志庁舎） ☎248-1202

飼い犬に関するマナー

飼い犬に関するトラブルのほとんどは、飼い方に原因があります。犬の習性を理解して適正に飼いましょう。

● 放し飼いはやめましょう

放された犬が人に噛みつくなどの事件が発生しています。飼い犬がこのような事件を起こせば、警察による取り扱いの対象となる可能性もあります。放し飼いは絶対にやめましょう。

● 散歩時のフンは持ち帰りましょう

飼い犬に関する苦情で一番多いのが犬のフンの後始末です。フンの放置は悪臭の原因となり、景観面、衛生面からも好ましくありません。

散歩時はフンを片付ける袋などを準備し、フンは必ず持ち帰りましょう。

● 注射済証をつけましょう

犬を飼うには市への登録と毎年の狂犬病注射が義務付けられています。飼い犬の首輪などに注射済証をつけておく



燃やすごみの量を減らしましょう

二酸化炭素は地球温暖化効果ガスの一つであり、ごみを燃やすと二酸化炭素が発生します。

燃やすごみを減らすことで、二酸化炭素の発生を防ぐことができます。



※ごみ排出量は、東部清掃工場に収集車で搬入されるごみと直接搬入されるごみの量です。可燃性粗大ごみは含まれません。

● 資源物J(プラスチック類)の分別を徹底しましょう

資源物Jの中にタバコの吸殻や賞味期限切れの食品が大量に混入すると、他のプラスチック類が汚染されて資源物として再利用することができなくなる事例が発生しています。

消費生活センターです



相談事例

スーパーで応募した懸賞で、無料の日帰り観光バスに当選した。観光名所を回り、バイキングの食事をした後、宝石展示場会場に寄った。会場では宝石の説明があり「このネットワークは遠赤効果で血行がよくなり、肩こりや冷え性にも良い」と店員にしつこく勧められた。価格は19万円と高額だったが断りにくい状況だったので、効果があるならと思いクレジットカードで支払った。帰ってよく考えてみて後悔した。解約したい。

(50歳代 女性)

対策

この事例は、店員がびったりくっついて商品を着けさせられたまま勧誘されて断ることが難しかったこと、会場の出入りが自由でなかったことなどから「訪問販売」に該当するため、クーリング・オフで解約することができました。

しかし、一般的に展示販売の場合、会場が固定的施設で、2～3日以上期間にわたって商品を陳列し、消費者が自由に商品を選択でき

る状態で販売された場合はクーリング・オフができません。旅先では普段買わないものを購入してしまうことがありますが、本当に必要か慎重に考えましょう。

不本意に購入してしまった時は、諦めず、早目に消費生活センターへご相談ください。



問い合わせ先

市消費生活センター
（合志庁舎2階 総務課内）
☎(248) 5442
相談受付時間
平日 午前10時～午後4時

素敵な人生 素敵なパートナー



市男女共同参画推進懇話会委員 大寫 里津

私は教師と中央公民館での仕事に従事し、43年間の公務を終えました。現在は仕事中心の生活からペースを変えて、その年の大きな目標達成に向けて何をやるか少しづつ考え、「無理をしすぎないけど充実・達成感が得られる程度」に毎日家事・趣味・地域活動中心の生活をしています。

そんなある日のことです。庭木の枝切りや土手の草刈りをしてしていると、「用心せえよ」「けがせんごつしなっせえ」と、道行く人々からやさしい声がかかってきました。みんな、車の運転や散歩の足を止めて私を心配してくれていた。

ふと、教頭時代のことが思い出されました。区の組長として夜の会議に出席し、調理室で男女一緒に後始末をしていると、「まだ学校の仕事を、明日の朝も早く

つだらけん先に帰ってよかばい」と同年代の男性が気遣ってくれたことがあったのです。

私が子どもの頃は、大好きな木登りを「女だからやめなっせ」と、よく母に止められたものです。私もまた、年を重ね軽い認知症になった母に対して「年寄りだから危ない」と決めつけ、できることさえさせないことがありました。

地域は、性別や年齢に関係なくやりたいことができ、周りの見守り、応援、協力が得られる社会に少しずつ変わってきています。

現在、女性の社会進出の条件が整備され、職業選択の範囲が広がり管理職への道も開けました。各方面で発想転換のために女性の目線が望まれています。合志市役所では、今年4月に女性管理職が1人から4人に増えました。また、市男女共同参画まちづくり条例のとり、各種委員会や審議会に女性委員の割合を4割にするよう努力されています。

仕事、家庭、地域などで、自らの希望に沿った形で多様な活動を展開でき、男女が共に夢や希望を実現し豊かな人生が送れる社会づくりを市民みんなで推進していきましょう。

こうし 歴史発見

第55回

合志市内の学校 西合志南中学校



旧西合志町は南部地区で住宅の開発が進んだため、昭和41年の町制施行時に9,304人であった人口は、昭和40年代の後半から毎年約5%ずつ増え、昭和55年には約1万7千人になりました。

当然子どもたちも増え、この増加に対処するため、昭和55年に西合志中学校から分離して、須屋2956番地の約2万8千㎡の土地に、総事業費約4億3千万円で鉄筋4階建ての校舎（述べ面積約3千8百㎡）と給食室を建設し西合志南中学校として開校しました。

開校当初、11学級で355人の生徒が教職員28人と共に学校作りにも励みました。その後、生徒数は増え続け、平成元年には700人を越え、本年度は25学級、809人となりました。

校訓に、誠実（秩序と規律を重んじ、礼儀正しく、公共心を持ち、自然や物を愛し、物事にけじめをつける）、英知（向学心に燃え、



開校当時の西合志南中学校

知識と理性があり、自主性と創造性に富む）、勤労（たくましい心身と勤労の意義と喜びを知り、社会に貢献する）を定め、「生きる力」の育成を目指し日々の教育活動を展開しています。

昭和55年9月には校章ができあがりました。「南中」の文字の背景には黒石原に多い「くぬぎ」の葉を配置し地域性を出し、外に向う葉は3綱領を表し、大地にどっかりと足を据え、天に向かって伸びています。また、円の中の3枚の葉は校区民の信頼と協力を表し、新生西合志南中の生徒と保護者と教職員がお互いに支えあい、助け合い、高め合う姿を表しています。

昭和56年から体育館、プール、武道場が相次いで完成し、さらに校舎の増築を行ない、中学校としての学び舎が充実してきました。